

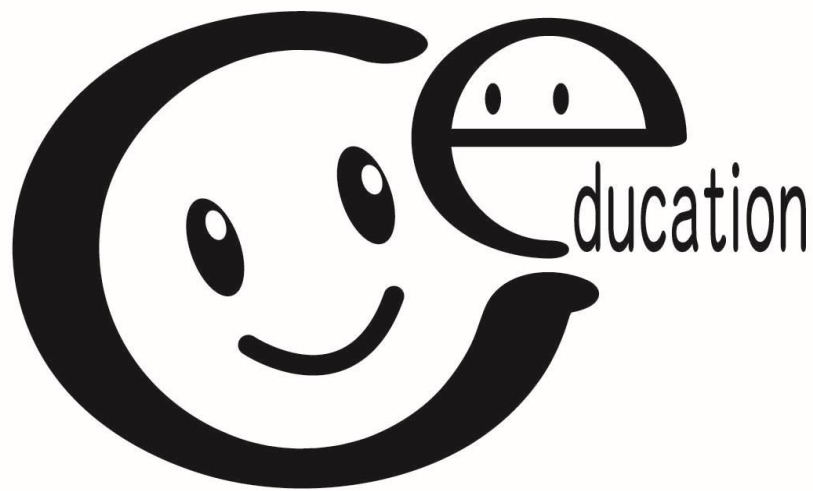
学校体育指導資料第40集〈高等学校編〉

新しい体育の展開



千葉県教育庁
教育振興部体育課

令和4年3月



みんなで取り組む
千葉の教育

挨拶

中央教育審議会においては、学習指導要領全体の見直しについて審議が行われ、平成28年12月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な政策等について」の答申が出されました。

さらに、文部科学省では、平成30年3月に学校教育法施行規則の一部改正と高等学校指導要領の改訂が行われ、新学習指導要領は令和4年度から年次進行で実施されることとなりました。

高等学校保健体育科では、「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択するとともに、卒業後も継続して実践することができるよう、『知識及び技能』、『思考力、判断力、表現力等』、『学びに向かう力、人間性等』(資質・能力の三つの柱)の育成を重視する」ことが、明確に示されました。

県体育課では、これまでの学習指導要領の改訂に伴い、その趣旨を踏まえた「指導資料」を作成し、各学校が適切に学習指導要領に基づく授業を展開するための参考資料として供してきました。

今回の改訂に際しましても、令和2年度から2カ年にわたり、「学校体育指導資料第40集<高等学校編>作成委員会」を設置し、12回を数える委員会の成果として本指導資料を作成する運びとなりました。

本指導資料は、これまで県体育課が作成した指導資料を参考に、新たな学習指導要領の趣旨と県内の体育学習指導の実態を十分に考慮し作成をいたしました。特に、学習の質を一層高める授業改善において求められる、「主体的・対話的で深い学び」に焦点を当てた資料となっております。各学校におかれましては、学校、生徒、地域の実態等に合わせて活用していただき、より良い体育学習が県内に広く展開されますことを期待いたします。

結びに、本指導資料作成にあたり、多大な御協力をいただきました委員の皆様に対し深く感謝申し上げます。

令和4年3月

千葉県教育庁教育振興部体育課長

<目 次>

(ページ)

I 総 説

第1節	改訂のポイント	1
第2節	年間指導計画(例)	5
第3節	主体的・対話的で深い学び	6
第4節	安全対策について	7

II 各 論

A	体づくり運動	9
B	器械運動：マット運動	21
C	陸上競技	
	ハードル走	42
	砲丸投げ・やり投げ	71
D	水 泳	83
E	球 技	
	ゴール型：サッカー	91
	ネット型：テニス	104
	ベースボール型：ソフトボール	116
F	武 道	
	柔 道	134
	剣 道	151
G	ダンス	164
H	体育理論	173

○作成委員一覧